

## 地域包括支援センター運営協議会の会議結果報告

1. 会議名	令和4年度 第1回松阪市地域包括支援センター運営協議会
2. 開催日時	令和4年7月4日(月) 午後1時30分～午後3時
3. 開催場所	松阪市健康センター はるる
4. 出席者氏名	[委員] 平岡会長、津田副会長、西井委員 (Web 参加)、岩瀬委員、杉山委員、沼田委員、堀出委員、福本委員、川上委員、田中委員、池田委員 (Web 参加)、廣本委員 計12名 (欠席委員) 多次委員 [地域包括支援センター] 第一地域包括支援センター：1名、第二地域包括支援センター：1名、第三地域包括支援センター：1名、第四地域包括支援センター：1名、第五地域包括支援センター：1名 [事務局] 高齢者支援課：西山課長、上西担当監、前川主幹、世古主幹、森川主任、林主任、若林主任、村林、潮田、野村 介護保険課：田中課長
5. 公開及び非公開	公開
6. 傍聴者数	0名
7. 担当	松阪市健康福祉部高齢者支援課 TFL 0598-53-4099、FAX 0598-26-4035 e-mail kourei.div@city.matsusaka.mie.jp

### 協議事項

1. 令和3年度 各センターの実績報告と決算について
2. 令和4年度 各センターの事業計画と予算について

議事録 別紙

## 令和4年度 第1回松阪市地域包括支援センター運営協議会 議事録

日時：令和 4年 7月 4日（月）13:30～15:00

会場：松阪市健康センターはるる 3階健康増進室

出席者：

[委員] 平岡会長、津田副会長、西井委員（Web）、岩瀬委員、杉山委員、  
沼田委員、堀出委員、福本委員、川上委員、田中委員、池田委員（Web）、  
廣本委員 計 12名

（欠席委員）多次委員

[地域包括支援センター]

- ◎第一地域包括支援センター：1名
- ◎第二地域包括支援センター：1名
- ◎第三地域包括支援センター：1名
- ◎第四地域包括支援センター：1名
- ◎第五地域包括支援センター：1名

[傍聴]

- ◎なし

[事務局]

- ◎高齢者支援課：西山参事兼課長、上西担当監、前川主幹、世古主幹、  
森川主任、林主任、若林主任、村林、野村、潮田
- ◎介護保険課：田中参事
- ◎地域振興局地域住民課長 4名（Web）

事務局

すいません。高齢者支援課です。オンラインでご覧になっていただいている方、声が届いているか確認したいのですが、OKマークをありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまから、令和4年度第1回松阪市地域包括支援センター運営協議会を開催させていただきます。皆様には大変お忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。本日の進行を務めさせていただきます。高年齢者支援課の西山と申します。最後までご協力の程よろしく願いいたします。本日は、オンラインの方が委員様2名、地域振興局の課長様4名のハイブリッドで進行してまいります。

また、この会議は審議会として公開となっております、会議録作成のため録音させていただきますので、予めご了承をお願いいたします。傍聴の方はございません。

まず、資料の確認をさせていただきたいと思います。お手元にあると思います  
が、事項書、委員名簿、規則、地域包括支援センター職員一覧表、カラー印刷資  
料 1 枚、続いて資料 1 事業報告、資料 2 収支決算書、資料 3 事業計画、資料 4 収  
支予算書、最後に参考資料 1, 2, 3 をお付けしております。

それでは、只今から事項書に沿って議題に入っていきたいと思います。

冒頭の挨拶を健康福祉部長廣本の方からさせていただきます。

健康福祉部長

松阪市健康福祉部長の廣本と申します。よろしくお願ひします。自席の方から  
失礼します。平素は松阪市の高齢者福祉行政にご協力をいただきありがとうございます  
ございます。また、本日は皆様ご多忙にもかかわらずお集まりいただきありがとう  
ございます。本日の協議には、新しい委員の方もお迎えいたしまして当協議会の  
会長様、副会長様をこの後互選いただきまして地域包括支援センターの円滑且  
つ適正な運営を図るため協議の方をお願いしております。市内に五つある地域  
包括支援センターはまさしく高齢者福祉の最前線に立ち日々高齢者の皆様、ま  
た、家族の暮らしを支えるため様々業務に取り組んでいただいております。この  
後、各種事業の報告、今後の計画等説明に対して皆様の忌憚のないご意見、活発  
なご意見ご議論をお願い申し上げまして開催に当たりご挨拶とさせていただきます  
ます。本日は本当にありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

事務局

それでは、続きまして事項書 2 番の新任委員の紹介をさせていただきます。

皆様には地域包括支援センター運営協議会委員名簿をご覧ください。組織の役  
員改選、職員異動に伴いまして、4 名の方の委員交替がございます。

委嘱状授与については、時間の都合もございますので各委員様に送付させて  
いただいております。

こちらで 4 名の方のお名前を順に読み上げますので、恐れ入りますが、会釈  
等お名前をお願いいたします。(オンラインの方、スピーカー ON でお声を聞かせ  
てください。)

名簿上から 3 番目西井義典委員、松阪地区医師会理事  
委員

はい、よろしくお願ひいたします。

事務局

名簿下から 3 番目池田凡美委員、松阪保健所長  
委員

はい、松阪保健所の池田でございます。いつもお世話になります。まだコロナ  
が下がりきっておりません。第 7 波とも言われておりまして、保健所は未だに  
コロナ対応に追われておりますけれども、皆様方のご協力とご理解のもとで何

とか業務を進められております。今後ともよろしく願いいたします。

事務局

ありがとうございます。

その次、名簿の下から2番目多次淳一郎委員、四日市看護医療大学准教授  
急遽、ご連絡ありましてここに到着することができない、もしかしたらリモート参加可能かもという連絡をいただいておりますのでご紹介だけにとどめさせていただきます。

最後は、冒頭に挨拶させていただきました廣本知律委員、健康福祉部長でございます。

委員

よろしく願いいたします。

事務局

ありがとうございました。

任期につきましては、皆様令和5年3月末までとなっておりますのでどうぞよろしく願います。

それでは、事項書の3番に進めさせていただきます。

前年度の会長である小林会長が退任、解職となられましたので、新たに会長・副会長の選出に移らせていただきます。規則第4条に基づきまして、委員の方々からの互選で選出したいと思っております。いかがいたしましょうか。

委員

事務局一任でどうですか。

事務局

ありがとうございます。事務局一任の声をいただきましたので学識経験者として選出されておられます平岡委員様にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。賛成の方拍手をお願いいたします。拍手ありがとうございます。

それでは、平岡先生、前の会長席にお移りいただきまして、一言就任のご挨拶をお願いします。

会長

皆様、こんにちは。会長にご推薦いただきました平岡と申します。この6月から松阪地区医師会の全員が新しく決まりまして、私が会長に選出いただきました。地域包括支援センターがこの地区は三重県の先進地域であるというふうに認識はしていたのですが、いろんなことが進む間に高齢者の支援というのは本当に内容も広く複雑でそして地域包括支援センターの役割もどんどん広がって行く中でわれわれも責任があると思っております。こちらとして至らないところがあるかと思いますが、少しでも皆さんで協力して協議してこの地域の高齢者の支援にプラスになれば幸いです。どうぞ皆様、ご協力の程よろしくお

願います。ありがとうございました。

事務局

ありがとうございました。それでは、副会長の選出につきましては、規則第4条に従いまして、会長から副会長の指名をしていただきたいと思います。

会長

それでは、松阪市歯科医師会の津田委員にお願いしたいと思いますが、皆さんいかがでしょうか。(拍手) 津田先生よろしくお願いたします。

副会長

こんにちは。今回から平岡先生に会長になっていただきまして、私も喜んでおります。これで益々円滑に進むのではないかと思いますので、委員の皆様共々平岡先生どうぞよろしくお願いたします。ありがとうございました。

事務局

ありがとうございました。

次に、事項書の4番目、報告事項に移ります。事務局から報告いたします。

お手元の資料、カラー刷りのA3のものをご覧ください。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う事業等の流れについてご説明させていただきます。令和2年1月から令和4年5月末までの数字等を用意しております。

令和2年1月末から初発しました、この感染症についての報告ですが、この表を用いて当会議で報告を行っております。細かい数字が並んでいて大変見にくい部分もあろうかと思いますが、前回の令和4年2月以降を追加し整理させていただきました。

上段が宣言等の国と三重県の動き、中段に感染発生者数の月別の数字の変遷、松阪市・三重県・クラスターの数、下段に地域包括支援センターの感染対策等を抜粋しました。

松阪市の感染者の変化としましては、令和4年5月末のトータルが6,513名となっています。5月分が県外発表者を合わせて707名、6月分の同数字が473名下降傾向であるものの、今年の1月以降爆発的に増大して以来、なかなか急激な下降になっていないのが皆様ご承知のとおりです。

また、クラスターの件数については、7月1日現在、確認中のものを含む県が発表した数字が178件です。当初は食事会やカラオケ等が目立っておりましたが、昨年度からは高齢者関係の入居施設あるいは通所施設等での感染が多くを占めています、178件の内82件と半数が高齢者関係の施設あるいは通所施設となっています。医療機関24、企業関係23という数字でした。

このような感染状況の中、相談のワンストップサービスを行う地域包括支援センターでは、下段にありますようにその都度、感染対策を講じながら、地域で

の集いの場の開催を開けたり閉めたりを繰り返しながら、高齢者の心身の機能低下を何とか防ぎたい、認知症にならないようにしようと本人家族を見守りたいと支援されています。この表の報告については以上であります。

最後に、本日の参考資料後ろの方の 2 にあります、運営方針の 6 ページに令和 4 年度における地域包括支援センターの重点目標 5 点を記載しております。運営方針自体は、前年度第 3 回運協で認めていただいたものです。「介護予防の取り組みの充実」は、感染防止対策により社会参加の制限があっても一人一人の介護予防活動が継続できるように支援する「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施の取り組み」は今年度の新規事業です。認知症支援体制の強化は 4 点、「多職種で在宅ケアをサポートする体制づくり」は、主にもめんノートの活用発等の継続です。ちなみに、令和 4 年 3 月末のもめんノート配布数 10,285 冊、認知症保険登録数 216 名、おかえり SOS 登録数 524 名です。

最後に、「地域の支えあい活動の創設と継続支援に向けて」も引き続き地域の支えあいの関心を高めることに努めてまいります。

以上、高齢者支援課から第 1 回運協の報告内容とさせていただきます。ありがとうございました。

会長

以上報告ありがとうございました。今、松阪市様の方から報告がありましたが、質問はありませんか。無ければ次の協議事項の方に移らせていただきます。

それでは(1)令和 3 年度実績報告と決算についてということで、資料 1 と資料 2 の方です。よろしく願いいたします。

事務局

失礼します。事務局の森川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。早速ですが A4 資料 1「令和 3 年度松阪市地域包括支援センター事業報告」をご覧ください。

令和 3 年度は、2 年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策のため事業が開催できなかつたり、参加人数の制限を必要とされた年でありましたが、コロナ禍での各包括の実施状況をお伝えできればと思います。

1 ページ 1 番、総合相談・支援業務について、相談件数を見ますと、令和 3 年度の総合相談の件数は 3,343 件で、令和 2 年度と比較すると 160 件増加しています。相談方法を見ますと、来所相談が 720 件で 35 件の増、電話相談が 2,244 件で 33 件の増となっております。

2 ページ両括弧 3 図①の棒グラフは、新規・継続の相談者件数を第一包括から第五包括まで示してあります。

表②は、新規ケースの相談内容の内訳を示しています。介護にすることが 986 件で 73%、独居・高齢者世帯等生活全般が 103 件 7.7%となっております。

両括弧 4、訪問件数をご覧ください。

①に経年変化が示してあります。合計件数は 1,686 件で、令和 2 年度と比較すると 84 件の増、なかでも新規ケースが 135 件と大きく増加しています。

図 2 の棒グラフは、新規・継続の訪問件数を第一包括から第五包括まで示してあります。

右側表②は新規件数の訪問内容が示してあります。

総合相談支援のための訪問が 540 件 55%を占めており、幅広い相談に応じ途切れない支援を心がけての結果であると判断しております。

3 ページ③認知症初期集中支援チームとの同行訪問につきましては、初回訪問の合計が 10 件、支援訪問の合計が 40 件、合計 50 件になります。

続いて④75 歳お達者訪問対象者・介護認定非該当者への実態把握訪問の内訳をご覧ください。

75 歳お達者訪問は、75 歳の方の中で、介護の潜在者がいないか、予防的な視点で訪問しています。今回は平均で訪問率 40.4%になっています。また、介護認定を希望したものの、非該当となった方へも、早期に訪問し、状態把握ときめ細かな対応を心がけております。その結果、下段の再掲の表にもありますように、ほとんどの方が継続支援不要でしたが、介護保険申請などサービスにつながった方もみえます。

4 ページ両括弧 5、地域包括支援センターの周知啓発活動です。地域での会議や介護予防教室等の場において啓発活動に取り組みました。また、各種事業の内容や、地域住民の取り組みなど、関心を高めてもらうような内容を取り入れた広報誌の発行もしております。活動の見える化などの工夫もあり、周知率は 5 包括平均 84.4%と令和 2 年度 81%に比べ高くなっております。

続きまして、2. 権利擁護業務について、新規ケースが 37 件、継続ケースが 468 件と、継続して経過をみていくケースが多くなっています。

その下の両括弧 2 虐待の分類としては、延件数で身体的虐待が新規 14 件、継続 178 件・心理的虐待ケース新規 9 件、継続 107 件と多く、合計で新規 36 件、継続 371 件となっています。ケース検討の開催などで、各関係機関との連携が必要不可欠になっています。

5 ページ両括弧 4、権利擁護に関する啓発についてですが、地域で、社会福祉士が消費者被害を防ぐことや、成年後見制度、高齢者虐待に関する啓発を実施しております。成年後見制度に関しましては、各包括で松阪市版エンディングノートである「もめんノート」の書き方講座を実施しており、たくさんの方に受講していただいています。

6 ページをご覧ください。3 番、包括的継続的ケアマネジメント支援業務についてです。

地域包括支援センターが直接、関係職種の方々と連携した回数につきましては、両括弧 1、関連機関との連携回数のおりとなっております。医師、医療機関関係者はもちろんのこと、地域の関係者との連携が多く、生活に密接に関わっている結果だと思えます。両括弧 2 は、関係機関との連携回数の経年的変化を表しています。令和 3 年度は 2,397 回となっております。

7 ページ両括弧 4、地域のネットワークの構築、①担当圏域の地域ケア会議についてです。

地域ケア会議では、個別ケースの検討を始め、ネットワーク構築、また、地域課題の把握、地域づくりや資源開発などについて、検討を重ねました。多職種、地域関係者の方々に集まっただいて、内容共有しております。地域ケア会議の詳細につきましては 18 ページ以降で、改めてご報告させていただきます。

8 ページ②地域住民等とのネットワーク会議をご覧ください。地域包括支援センターは、地域づくりを担う観点から、専門職との連携だけでなく、住民協議会や民生委員など、地域の方々と顔の見える関係性を大切にしております。ネットワークの強化、課題共有のためのネットワーク会議を継続して行っております。

続きまして、9 ページです。4 番、介護予防ケアマネジメント業務をご覧ください。令和 3 年度、新規の要支援認定者は 2,513 人昨年並みの人数です。また、サービス事業対象者は 373 人で、2 段下の参考をご覧くださいと分かるように経年的に増加しています。

昨年度 1 年間で実施したケアマネジメント総件数は、要支援認定を持っている方で予防給付が利用できる介護予防支援の方が 10,122 件です。令和 2 年度は 9,769 件、令和元年度は 8,932 件で経年的に増加しています。

また、要支援認定をお持ちか或いは事業対象者で、総合事業を利用する方は、ケアマネジメント A で 8,452 件。住民主体型のサービス利用の方はケアマネジメント C で 9 件となっております。

10 ページには、介護予防ケアマネジメントの類型を添付してございますので、ご覧になってください。

10 ページ 5. 介護予防事業につきましてご説明いたします。

健康寿命の延伸のため、早期から自身の生活の中で介護予防の必要性を感じ、取り組むきっかけづくりを目的として開催するシリーズの教室です。年間シリーズは参加者同士の繋がりを深めたあと自主運営の場を目指して支援している教室です。最初に申しあげましたように、令和 3 年度も開催中止や人数制限などがあり、昨年度同様、令和元年度に比べ約半数程度になりました。

11 ページをご覧ください。3 回シリーズ終了後の支援としまして、地域の担い手として参加につながるように支援しておりますが、こちらは 1,212 人の参加となっております。



11 ページ③各地区一般介護予防教室です。94 回 1,147 人の参加で昨年度並みとなっておりコロナの影響で回数・人数とも減っています。

12 ページ集いの場創出支援といたしまして、自主グループ活動を支援しております。5 包括のトータルで 90 グループに対し、282 回の支援、参加者は 2,874 人となっております。右側表につきましては、自主グループの活動継続年数を示しております。包括が支援しなくても運営できている自立したグループも含まれておりますが、各グループの活動内容や特性を把握し、必要時、運営の相談などにも当たり、介入を図っております。

続きまして、両括弧 2、介護予防いきいきサポーターの養成についてです。

健康づくりや介護予防について学び、学んだ予防の大切さを地域に伝えることで介護予防を推進する人材を養成することを目的としています。222 人が講座を修了し、登録者は 80 人でした。

なお、第四包括の初級 櫛田地区市民センターでの開催は、新型コロナの影響で第 6 回目が 4 月に開催されたため、修了者・登録者数は、令和 4 年度実績とさせていただきます。

13 ページをご覧ください。サポーター登録者総数は 751 人になっています。

②をご覧ください。こちらは、先ほど説明をいたしました介護予防いきいきサポーターのフォローアップ研修の内容がまとめてあります。担当圏域全体を対象とし対象サポーター区分により、実施内容を工夫しています。令和 3 年度は延べ 473 人の参加がありました。

14 ページをご覧ください。6. 介護に関する啓発についてです。

家庭介護教室や介護者を対象としたカフェや集いの場、介護についての相談会などの啓発活動をしております。家庭介護者交流事業は 4 回実施、51 人の参加者となっております。コロナ禍以降、開催が難しくなっているのが現状です。

15 ページから 16 ページにつきましては、認知症総合支援事業についてまとめたものとなっております。物忘れ相談会は、松阪地区医師会の専門医のご協力をいただきまして、月 1 回開催している無料相談会ですが、令和 3 年度は 7 回中止となり、5 回の開催になっております。

両括弧 3 の①認知症サポーター養成講座についてです。認知症への正しい理解や対応を子どもから高齢者までの幅広い年齢層を対象にして、講座を開催しております。累計サポーター数は 26,957 名となっております。ステップアップ講座として、16 ページにありますように高齢者安心見守り隊養成講座・フォローアップ研修会を開催しています。

高齢者安心見守り隊登録状況としましては、1154 人となっております。高齢者見守り声掛け訓練の開催については、高齢者安心見守り隊の活動として、第四包括と自治会等と協力し、開催しております。

17 ページをご覧ください。8、地域ケア会議の開催の取り組みとして、5 包括の地域ケア会議開催の目標、個別ケース・地域課題会議の重点目標を挙げております。

個別のケースといたしましては、認知症、知的障がい、生活困窮、独居等対応が困難な事例に対する検討がなされています。ケア会議には、本人・家族・地域関係者・専門職などが参加し、その人らしい生活ができるよう、役割分担や今後の方向性・課題を検討し、他のケースにも応用できるようなスキルアップも図っています。地域課題では、コロナ禍での地域の見守りについてや、地域役員の交流会など、今後地域を支えていく関係者と話し合いがもたれております。

18 ページからは、令和 3 年度に開催されました個別ケース会議 8 回、地域の課題 6 回の合計 14 回の開催分についてまとめたものです。なるべく多くの関係者が出席していただけるように調整を行っております。事業報告は以上です。

続きまして、資料 2、令和 3 年度収支決算書をご覧ください。「地域包括支援センター運営事業」、「介護予防支援事業所」としての収支決算をそれぞれ第一包括から第五包括までの 5 包括から報告をいただいております。以上でございます。

会長

今、事務局から報告がありました。開催を中止せざるを得ない事業がある中、頑張ってやられた事業もある印象です。

皆さん、ご意見ありますか。

委員

失礼します。きめ細かくやっただけいるのですが、コロナ禍の中でも継続してやられているように感じました。その中で 8 ページの地域住民等とのネットワーク会議、関係者機関との連携の項の、民生委員児童委員、地域包括支援協議会の中でヤングケアラが少し取り沙汰されていまして、この第一包括或いは第二包括の中でこういう会議が非常に活発に開いていただいております。新たな地域包括が例えばヤングケアラの問題も引き受けていただかないといけないのであればここら辺の第一包括や第二包括の活動が実は児童の問題を若齢者の要介護者という支援者というものとのとらえ方の仕方を教えていただき共有化してほしいと思います。いかがなものでしょうか。

会長

今のご質問ですが、いかがでしょうか。

健康福祉部長

ヤングケアラのお話しですが、社会福祉士の方に入ってくださいましてご相談を受けていくということで、今後は地域包括支援センターと連携を取りながら進めていきます。

会長

他の委員からご質問ありませんか。

私から、コロナ禍で若い人であればリモートなど活用できますが、なかなか高齢者には難しいというものの何かやって良かったなどか新しいスタイルで継続していくのかそういうことでありましたら、感染も最近増えてきていますのでそのあたりどうですか。

事務局

例えば、認知症カフェについてなんですが、包括の中での小さな拠点で今まで普通にやれていたことがコロナでできない、自粛した中で WEB で認知症カフェに今まで関わってこられた包括支援センターや介護事業所の方の協力を得てそのご本人自体がやっぱり WEB 環境に慣れておられないですけども、その周りの家族の方と繋がって介護の大変さを一緒に共有できたということで、一回、いい取り組みができたスタッフの関わられた当事者、家族の方もそう思われたというふうに聞いていますので少しずつそういう機会を増やしていきたいなというふうに思っております。以上です。

会長

はい、ありがとうございました。

他にありませんか。無いようですので協議事項 2 番の令和 4 年度各センターの事業計画と予算資料 3 と資料 4 をご覧いただきましてご説明いただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

第一地域包括支援センターの管理者の青木と申します。

第一包括から令和 4 年度自己点検表による自己評価と事業計画について説明をいたします。正規職員 7 名、非常勤のケアマネ 1 名、看護師 1 名、事務職員 1 名の計 10 名で業務を行っております。

お手元の資料 1 ページをご覧ください。今年度の重点目標は、「新型コロナウイルス感染症の影響が長期にわたり接触を制限されたなかで地域の見守り機能が低下してきています。介護予防の高齢者が地域で孤立することなく暮らし続けることができるように支援を行う」こととしました。

今年度、この自己点検表を作成するにあたりまして、簡潔に文字数を減らすようにという指示がありましたので特に重要であると思われる項目のみに記入をいたしております。評価を△、×、◎としたところを中心に説明をさせていただきます。

2 ページの 17 の周知の項目をご覧ください。今年度の第一包括のフェイスブックを立ち上げました。職員がこのフェイスブックを使いこなしてくれています。チラシを掲載してセミナーの周知率向上を目指しております。11～22 個人情報項目をご覧ください。最近ではコンピュータウイルスの拡散やサイバー攻撃などが増えているためこのような個人情報の防衛事故にも対応できることと

いたしました。

3 ページは 33～35、実態把握と地区診断の項目をご覧ください。実態把握調査訪問で対象者人数把握をしていただきました元気はつらつチェックシートを入力することで今までかかっていた集計の手間が一気に解消されました。地域の特性を比較的把握できるため地域課題の抽出に活用したいと考えています。

同じページの 36～39、生活支援体制整備の項目で、39 を×としました。これはコロナ禍で中止になったことが原因です。新しい取り組みとして、総合事業通所 B としていきいきシニアクラブで共同で行いましたのでそちらが出ております。参加者の高齢化とともに移動の手段が課題となっております。

4 ページ 40～50、地域ケア会議の項目では、コロナ禍のため多職種によるケア会議が十分出来なかったため 42 を×、49 を△といたしました。今年度はアンケートを実施した第 1 公民館地区で地域ケア会議、養成講座の初級、中級の 3 回シリーズの教室など様々な事業を実施していこうと計画しております。

同じページの 51～55 の認知症地域支援が 51 が◎、52 と 53 を△としました。

地区から認知症高齢者の見守り体制を構築しようとしたのですが、コロナ禍のため開催が延期されたままになっております。こちらの地区では地域支援ライフ養成研修も実施していますが、やはりコロナ禍のためその後なかなか思うように進んでいません。今年度コロナの感染状況を見ながら開催に向けた協議を継続していきたいと考えております。

5 ページ 63～64、消費者被害の防止対応では、63 を◎としました。昨年度解決が相当むずかしいと思われたことについて、社会福祉士が消費生活センターと連携を取ることで取り戻すことができたことによるものです。

6 ページ 70～79、介護支援専門員への支援と連携では、71、73、76 が△、72 が×、78 を◎といたしました。そこを課題整理して新たに 3 か月に 1 度開催し、管理者や介護支援専門員が関わる課題について相談できる場を新たに作りました。情報を共有し介護者同士のネットワークを構築することで課題を共に解決していけるような関係性の構築を目指します。

最後に、7 ページ 86～95、介護への支援をご覧ください。昨年度の研修で感染対策に配慮したものをご紹介したところ、好評でしたことから 94 を◎としました。引き続き感染対策上の安心できる新たな内容を学んでいただけるものにしていきたいと思えます。また、いきいきサポーター養成講座を開催した地域では引き続き年間シリーズ教室を開催するなど新たな集いの場の誕生を目指して計画的に事業を行っていききたいと考えております。第一包括は以上です。

第二地域包括支援センター管理者の辻と申します。

平素は、第二包括支援センターの事業に対して支援をいただき厚くお礼申し上げます。

それでは、第二地域包括支援センターの報告をさせていただきます。お手元にあります資料で今後の重大目標である「重層化支援体制における包括としての役割を果たし、地域の現状把握や関係機関ネットワーク強化、地域課題分析」をさせていただきます。

地域課題の把握に力を入れて事業推進を行っていきたいと思います。今年度はモデル地区として嬉野地域振興局管内に福祉まるごと相談室の開設や三雲嬉野地区ソーシャルワーカーが社協内に配置されました。複雑化する地域の諸問題を解決していくためにこれまで以上に関係機関と連携し高齢者福祉を通じた福祉のまちづくりを考えています。

続きまして、地域包括支援センターの推進体制ですが、昨年引き続きセンターを的確に運営していくために地域ケア・地域アプローチを心がけ課題整理を行いながら推進していきたいと考えています。

続きまして、総合相談支援についてですが、住民協議会単位での社会資源の拡充や集いの場や住民関係の地域の課題は広がりましたが、その反面で現状地域によっては意見の違いがあり偏りが出て新たな課題がでてきました。認知症地域支援におきましては、サポーター養成講座を地域の関係団体からの依頼により開催してきましたがこれまでとは少し変わった開催方法を行うことで日中仕事をしておられる方の参加や安心見守り隊の講座を開催することにより認知症支援につながるような情報もいただきました。今年度福祉まるごと相談室が嬉野地区に開設されることで先ほどの話にもあがっているようにヤングケアラのケースや複雑化したケースが混在している可能性が高いこと、これまで包括では把握することが難しかった地域の実情や情報課題を福祉的な視点から集約して地域ケア会議として公開していくこと、認知症カフェを開催していくことを考えている開かれた地域の相談窓口としての役割を引き続き担っていきたいと考えております。

続きまして、昨年度は成年後見制度の周知と理解に併せて松阪市エンディングノートもめんノートの配布、活用方法についての説明を行いました。啓発コーナーで書き方を教えてもらったが実際には書けていない書き方がわからないままになっていることもわかりました。

続きまして、包括的ケアマネジメントについてです。介護支援専門員に対しての支援として自由検討会を基本としながらオンラインでの完全開催も行ってきました。オンラインでの参加者は増加傾向でありハイブリッド形式での開催も定着し、コロナの見通しはつきませんが刻々と変化する状況に応じながら対象者を限定するなどの工夫をしていきたいと考えています。

最後に、介護予防支援についてですが、コロナの影響もあり県外講師による講習は計画通りできませんでしたが、去年の経験を活かし別の講師変更や日程調

整により可能な限り開催を行ってきました。地域サポーター養成講座修了者を地域の活性に繋げることができました。今年度はこれまで公民館単位で行っていたブースを集会所単位で開催していくことでこれまで以上に地域に根差した介護予防に努めていきたいと考えています。今年度はモデル地区として福祉まるごと相談室の新たな取り組みでこれまで以上に関係機関と連携しながら地域に開かれた相談窓口として高齢者福祉を通じた地域づくりが行えるよう事業展開をしていけたらと考えていますので引き続きよろしく申し上げます。以上です。

第三地域包括支援センターの高村です。

日頃のご支援いただきありがとうございます。管理者が変更となりましたのでよろしくお願いいたします。それでは今年度の自己点検表である事業評価と事業計画についてです。「山間地域において住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう住民と密につながり、知恵を出し、互助を構築していく」こととしました。重点的なことを基に報告させていただきます。

まず、地域包括支援センターの推進体制について引き続き包括内の専門性が様々なケースや事業で力が発揮できるようお互いのコミュニケーションが円滑に図れるよう共有に努めたいと思います。地域福祉の連絡体制ですが、昨年度までは第三地域包括支援センターも改正がありましてこの4月から時間外にかかってきた電話を携帯電話の方に転送できるように変えました。職員が交代で持参して対応しております。

続きまして、総合相談支援業務についてです。地区診断ですが、支援の必要性が高いと判断されるケースについては包括での会議を共有し支援方法の検討を行っております。必要があれば関係機関への協議を行っているのが現状です。総合相談で行った課題や地域状況とともに地域が一体となって課題を捉えていけるような地域づくりを行っております。現状としましては、民生委員さんが中心となっていていただく役割がありますので民生委員さんを支えるような取り組みであったり地域同士の士気を高める取り組みについても体制づくりを行っていきたいと思います。買い物支援として、令和2年度よりセブンイレブンの移動販売が昨年度の更なる地域展開として行政と連携をしまして地域の声を聞きながら新ルートを開設しました。現在は飯南の仁柿地区、深野地区、有間野地区が実現しております。今後も課題があがった際には解決に向けて関係機関で集まり検討の機会を作りたいと思います。飯高町の波瀬地区では住民同士の支え合いの重要性を感じた住民型主体サービスが行われています。サービスが継続していくような後方支援等また情報共有を行ったのですが、今後の体制として定着できるように今後も行政と連携していく予定です。そして、今年度は他の地域にも広げていく取り組みを行っております。飯南町の柿野地区が波瀬地区の取り

組みに興味を持たれアンケートを取り、仕組みづくりに向けて取り組んでおります。その体制が整うように後方支援に入っていくことができると考えています。また、飯高地区におきまして、交通弱者の方が浮き彫りになってきている現状があります。今後行政が飯高交通再編成策を打ち出していることもあり地域からあがっている課題を届けていくことで飯高地区の交通再編に関わっていくことができると思っております。今後も地域のそういう広い施策に反映させていく取り組みを関係機関で連携し行って社協と協働しながら行っていければと思っております。

続きまして、地域支援の事業です。地域のサポーター養成につきましては、昨年度この地区におきまして搜索等の必要性があったケースがありました。これらの地区を中心に地域におけるネットワークを構築していきたいと考えております。管内の事業所は専門員が勉強会を行ったり管内も小中学校で開催予定です。

続きまして、経営方法や発表方法についての情報を発信していくために地域の啓発会議を行っていきます。もめんノートについては記入について進んでいないため終活について対応できるような講座を工夫しております。また、高齢者虐待や消費者被害に早期に対応できるように啓発ができると考えております。

続きまして、包括的継続的マネジメント業務についてです。関係機関との連携づくりについてはケアマネット会議、長年続いています月 1 回の一部の医療機関との勉強会を通じて昨年度に引き続き勉強会を開催していく予定です。

最後に、介護予防マネジメント、介護予防支援についてです。昨年度より配布方法、回覧作成に力を入れて住民に周知ができると考えています。また、昨年度飯南地区で開催した 3 回シリーズフレイル予防教室を今年度は飯高地区で開催予定です。コロナ禍でありますけど、生活が定着化しつつある中でフレイルをキーワードに教室を行い浸透を図っていきたいと考えています。また、昨年度コロナ禍で開催が難しかった集会をアプローチし今年度はポピュレーションアプローチのモデル地区として次年度に繋がるよう地域住民へ説明、フォローアップ研修は介護予防部分をフォローして周知をしていくことができると考えております。第三包括以上になります。

第四地域包括支援センターの管理者の秦と申します。よろしく申し上げます。

「コロナ禍においても地域包括支援センターの業務を継続し 2025 年を見据えた地域包括ケアシステムの更新がなされているのかを高齢者に関わる関係者と現状の評価を実施し、2040 年を見据えた地域共生社会に必要な社会資源の把握と開発を三職種及び多職種、地域住民とが共同して行う」と設定しました。

2025 年まで残り数年となってくる中で介護世代が 75 歳を迎えてしまうというところはあるんですけれど、その中で 2040 年といったところを見据えながら

共生社会を実現していかなければなりません。

評価の方を○、◎、△のところを中心に説明させていただきます。業務継続計画 BCP ですね各包括と連携しながら達成に向けて今年度は進めていきます。

先ほどからありますように、福祉の相談室ですが、包括支援センターから社会福祉士等々が派遣という形で配置したことから包括支援センター三職種配置できるように引き続き職員の体制に努めてまいります。

他の包括でも言われていますように、後方支援をしながら地域包括支援センターの役割というところを知っていただけるように活動をしていきます。利用者満足度というところでプライバシーについてですね、研修をしながら相談者のプライバシーを配慮できるように取り組みをしています。総合相談支援業務といたしまして 35 番を◎といたしました。

続きまして、地域ケア会議のところですね、47 番ですね×としました。なかなかですね地域課題として受け取るということがコロナ禍でなかなか難しい状況でした。今年度は包括支援センター主催の地域課題の検討について開催できるようにしたいです。

続きまして、6 ページですね、65 番ですね×という形で、なかなか上手くいかなかったです。71 番というところで介護支援専門員を対象とした研修というところでこちらも引き続き介護支援専門員の置かれている課題について地域の関係者と協議する場を設けていきたいと考えています。

最後にですね、7 ページの方です。29 番ですが◎とさせていただきます。なかなかやはりですね住民の感染者が増えてくると開いていいのかどうかということを考えます。元気アップ、サポーター養成講座といった形で活動が続けられるように意欲的に行っております。高齢者の保健医療と介護予防の一体的実施という形で第四地区で今まで参加していなかった方も参加の意向を聞いていますので引き続き介護予防に対することが実施できるように取り組んでまいります。以上です。

日頃お世話になっております。松阪市第五地域包括支援センターの飯田です。今年度も包括職員 8 名と事務員 1 名で業務を遂行していきます。よろしくお願いたします。

今年の重点目標は「コロナ禍の中でも業務を遂行し新たにできる重層型支援に備える知識を深める」ということにしました。障がいを含む家族背景の高齢者が増えてきています。情報共有をしながらまた他機関と協働しながら技術を習得していきたいと思っております。

2 ページの早朝土日は携帯電話に転送して対応できるようにしています。広報誌の発行は今年も 2 回以上の発行を予定しております。3 ページの総合相談支援業務としまして、談笑、電話、訪問相談は昨年とあまり変わりはありませんで



したが、33番の75歳お達者訪問はコロナ禍の自粛で対象者リストの4割弱に終わりました。36番生活支援コーディネーターの取り組みとして大石地区の課題から高齢者の困りごとアンケートで実施しました。住民自治協議会、松阪市社会福祉協議会と連携対応を持ちモデル地区の訪問を実施しました。結果として、何らかの形で家族等に繋がるように一時的保留となりました。今年度は当地区のグループは解散したため集いの開催のため話し合いを進めていきます。4ページ51番、コロナ禍で予定していた認知症サポーター養成講座は全てキャンセルとなりました。53番、介護者への情報提供といたしまして、認知症の人とその家族と当包括が開催している認知症カフェに参加している家族と情報公開をいたしました。5ページ57番、成年後見制度の啓発は予定していた講座は中止となりました。延期となった地域の講座を今年は予定をしております。エンディングノートに感心のある方が多いので成年後見制度の講座を合わせて実施したい。エンディングノートがより活用してもらうようフォローアップ研修をしていきます。61番、62番の高齢者虐待ですが、事例が複雑化しており対応できない事例が増えていますので市役所、関係機関とたくさん開催しましたので◎としました。ドクター啓発はコロナ禍のため予定通りはできませんでした。6ページ、ケアマネジメント支援業務につきまして71番、介護支援専門員を対象にした研修はグループワークを含めた事例検討会ができませんでした。今年は6月に初めてグループワーク事例検討会の開催をすることができ年4回の計画をしております。77番の情報提供ですが、引き続き情報提供をしていきます。介護予防、ケアマネジメント、介護予防支援につきまして、88番の一般介護予防3回シリーズは、コロナ禍で自治会から1か所中止を余儀なくされましたが、その他6か所は感染予防対策を徹底し予定通り開催できました。受講者に対しては松阪市からの感染予防対策はフレイル予防について十分説明を行い、消毒を設置しました。以上で報告を終わります。

会長

今、5地区の包括から事業計画案が示されました。このことに関して質疑応答をさせていただきたいと思いますが、委員の方でご質問・ご意見ございませんでしょうか。ございませんか。

私の方からは、この介護の世界は感染症が浮き彫りになったと。感染症パンデミックは人間の記憶に残りにくい大災害とされているそうです。地震や津波や戦争は人間の記憶に残るんですが、この感染症によるパンデミックは世界で350万人ぐらいの死者が出ているそうです。幸いにも日本は諸外国ほど死者は多くはないんですが、介護の世界で我々の活動が制限されて大きな影響を受けたということです。まあこれがコロナによる我々の世界への最も大きな教訓ではなかったかなあとと思います。各事業所さんですねコロナ禍で影響があったという

とこで評価が×や△のところが多かったし、コロナ禍でも事業を継続してやっていくという努力が言われていましたけれども、予算の関係もあるかと思うんですが 5 つの包括さんでいろいろ地域の特徴も違いますから、画一的なことではできないと思いますが、地域に応じた ICT の活用ですとか、コロナ感染症に負けないような体制づくりが必要でないのかなと思います。まあ、今は皆さん携帯電話を持ち歩いているんですが、電話は固定電話 1 台家にはありましたよね。その後携帯電話に便利さを感じたわけですよ。それが今は、ZOOM を使った会議に今回慣れたと思うのですが、今後、一般に一人暮らしの高齢者とかと通信ができる様になれば、ずいぶん関わり方も変わってくるのではないかと聞いていて感じた次第です。

委員の方でご意見ないでしょうか。

委員

第四包括さんからの医療機関のアンケートについて差し支えなかったら教えていただけませんか。

第四地域包括支援センター

ご質問ありがとうございます。細かいアンケート内容については病院関係者の入院時における手続きこういったところだと思います。

事務局

第四包括秦さんの言われたことに追加します。来週 7 月 15 日に松阪市の地域包括ケア推進会議の方でその内容については第五地域包括支援センターの山本社会福祉士の方から報告をさせていただくのですが、令和 2 年度と令和 3 年度に居宅介護支援事業所と総合病院の相談員ワーカーとそれから施設の関係者の方に入退院や入退所にかかる場所の身元がない身元がはっきりしない方等への対応について困っていることはないかということでアンケート調査を実施されております。やっと現状が浮き彫りになりつつあるというところでそれをどのように整理して課題解決に繋げていくかというその初回の話し合いが 7 月 15 日にしようかと思っております。委員の方々についてはそこでご報告ができるということと傍聴も可能ですので今日はこの辺りでよろしく願いいたします。

会長

他にご質問はありませんか。

委員

第二包括の辻さんの方からまるごと相談室の話がありましたが、組織はどのようなになっているのか。

事務局

まるごと相談室を 3 か所、包括別で言うと、第二・第三・第四にそれぞれ鎌田・嬉野・飯高にモデル的に相談場所を開いていくことになりました。今から 3

年後ぐらいの間に所内の 13~15 か所ぐらいのところに同じような福祉まると相談室を開設しようというふうに今構築していく最中です。その中に配置されるのが、看護職と福祉職と地域福祉支援職、この3種類の職員 3 人が配置するという中で今まで地域包括支援センターが平成 18 年から地域においてワンストップの相談をしていただいて高齢者の相談も受けていただいて地域づくりのこともたけているということでそこの方々の力を借りながらモデル的に開始していこうということになります。今後については模索中でありまして包括の力を借りながらいろいろ 8050 やヤングケアラや年齢を問わないアウトリーチを含めて体制づくりが始まったところですのですいませんがご理解を頂けたらと思います。健康福祉課の新しい課の市役所の中にできていますが、そこが中核となっていていろいろな関連する行政の課が横に連携を取りながら包括さんや他の地域の方々から教えていただきながら進めますので包括に負担にならないようにと思っています。

会長

他にご質問ありませんか。時間も迫ってきていますので令和 4 年度の予算について事務局より説明してもらってよろしいですか。

事務局

資料 4 をご覧ください。

今年度も新型コロナウイルス感染症対策を徹底した中での運営となることを踏まえた「地域包括支援センター運営事業」「介護予防支援事業所」の 2 つの収支予算書になります。ご確認よろしく願いいたします。

会長

ありがとうございます。

それでは協議事項 1 番と 2 番すべて協議が終わりました。協議事項について承認いただけますでしょうか。承認いただける方挙手をお願いいたします。

はい、ありがとうございます。全員挙手いただきました。

長時間にわたりありがとうございます。それでは事務局お願いいたします。

事務局

平岡会長、ありがとうございます。本日は長時間にわたりましてご審議ありがとうございます。皆様からご意見いただきましたこと受け止めて参考に進めていきたいと思えます。

次回の会議の開催については森川の方からご案内します。

失礼します。協議ありがとうございます。1 回目の協議を終えてすぐにですが、第 2 回目の運営協議会の日程をご提案させていただきたいと思えます。事項書では 10 月とさせていただきましたが、会場などの都合もあり、候補日を 11 月 10 日 木曜日の午後とさせていただけたらと思うのですが、委

員の皆様のご都合はいかがでしょうか。

会場は、福社会館でとなります。

委員の皆様には、改めてご案内差し上げたいと思いますので、よろしくお願いたします。

はい。ありがとうございます。11月10日ということで改めてご案内いたしますので今後ともよろしくお願いたします。

これをもちまして、第1回の地域包括支援センターの運営協議会を終了させていただきます。最後まで本当にありがとうございました。